

「社会保障改革に関する集中検討会議」(仮称)の設置について

1. 趣旨

社会保障・税一体改革の検討を集中的に行うとともに、国民的な議論をオープンに進めていくため、内閣総理大臣を議長とし、少数の関係閣僚及び与党幹部と民間有識者からなる会議を政府・与党社会保障改革検討本部の下に設置する。

2. 役割

- 社会保障・税一体改革に関する重要提案のヒアリング、論点の明確化
- 政府における一体改革検討に関する助言
- 国民的な議論を進めるための環境作り

3. 構成員

内閣総理大臣(議長)、与謝野大臣(議長補佐)

関係閣僚、総理の指名する与党検討責任者

各界有識者(経済界、労働界、言論界、学識者 など)

- ・ 案件に応じて臨時委員が参加する。